

## 平成29年第12回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 平成29年12月25日(月) 午後3時45分から午後4時45分
- 2 場所 大分市役所議会棟3階 第5委員会室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二  
一番委員 古城 一  
二番委員 生野 誉士  
三番委員 大久保 真理子  
四番委員 上杉 美穂子  
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員  
教育部長 増田 真由美 教育部教育監 佐藤 雅昭  
教育部次長 河野 和広 次長兼学校教育課長 御手洗 功  
次長兼学校施設課長 池辺 誠 教育総務課長 清水 昭男  
体育保健課長 西川 幸宏 人権・同和教育課長 大石 琢哉  
社会教育課長 安藤 裕二 文化財課長 沖田 光宏  
教育センター所長 佐藤 浩介 美術振興課長 長田 弘通  
教育総務課参事 岡本 隆憲
- 5 書記  
教育総務課参事 水田 美幸 教育総務課主査 谷矢 啓良  
教育総務課指導主事 三嶋 みどり
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題

### (1) 議案

(教議第59号) 大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正について

(教議第60号) 公有財産の所管換について

(教議第61号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(教議第62号) 公有財産の取得の申出及び取得後の所管換について

(教報議第14号) 公有財産の所管換について

### (2) 報告事項

①(仮称)大分市立学校における教職員の働き方改革推進計画の策定について

②平成29年度第1回教育行政総合視察について

③平成29年度大分市幼児教育の振興並びに市立幼稚園及び保育所の在り方検討委員会における経過報告について

- ④旧今市小学校の跡地利用について
- ⑤大分市立小学校給食調理場調理等業務委託検証委員会検証結果中間報告について
- ⑥平成30年度以降の学校給食の取り扱いについて
- ⑦大友氏遺跡関連事業の進捗について
- ⑧大分市への科学館設置に関する陳情及び大分市に科学館を求める陳情について
- ⑨平成29年第4回市議会定例会における一般議案について
- ⑩平成29年度12月補正予算について
- ⑪平成29年第4回市議会定例会における質問・答弁事項について

## 8 会議の概要

教育長 ただいまより、平成29年第12回大分市教育委員会を開会いたします。 (午後3時45分開会)

教育長 会議に先立ち本日の署名委員を一番委員、二番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入ります。教議第59号「大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教議第59号「大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、県の義務教育諸学校の教育職員の通勤手当が引き下げられますことから、これに準じて規則の改正を行い、幼稚園教諭の通勤手当を改定しようとするものでございます。

自転車利用者の通勤距離区分ごとの支給額一覧表でございますが、全区分について、現行の支給月額より100円から200円の引下げを行うものです。

自動車及び自動二輪車等利用者の通勤距離区分ごとの支給額一覧表でございますが、片道の通勤距離が2キロ以上8.5キロ未満の区分について、現行の支給月額より100円から300円の引下げを行うものです。

今回の減額改定の対象者は55名で、その影響額は、月額で6,100円の減となっております。

以上の改正案につきまして、本委員会でご決定いただいた後、平成30年1月1日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長                   ご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教議第59号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                   (異議なしとの声)

教育長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長                   それでは次に、教議第60号「公有財産の所管換について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼                   教議第60号「公有財産の所管換について」ご説明申し上げます。

学校施設課長           当該土地及び建物については、森岡幼稚園の敷地及び園舎として使用してきたものでございますが、平成25年4月1日廃園後は、子育て支援課が児童育成クラブとして使用してきたところでございます。

当該土地について、水道局計画課より配水池用地として使用したい旨の申出があったことから、管財課に対して所管換を行った後、水道局計画課において当該建物の解体工事及び配水池の整備を行うこととしたいと考えております。なお、児童育成クラブについては、平成29年11月に森岡小学校敷地内に新たに建設しております。

以上でございます。

教育長                   ご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教議第60号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                   (異議なしとの声)

教育長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長                   それでは次に、教議第61号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長

教議第61号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分東部公民館の運営審議会委員の任期が12月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、平成31年12月31日までとなっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第61号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第62号「公有財産の取得の申出及び取得後の所管換について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

美術振興課長

教議第62号「公有財産の取得の申出及び取得後の所管換について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市王子中町にあります福田平八郎画伯を顕彰する広場用地の取得の申出を行い、当該用地取得後の所管換につきましてご決定をいただこうとするものでございます。

当該用地は、文化勲章受章者で、本市第1号の名誉市民でもあります福田平八郎画伯の生家跡地であり、画伯の生誕100年にあたる平成4年に顕彰碑や作品レリーフを設置し、市民憩いの場として整備しているものでございます。

現在、当該用地の所有者である福田氏遺族と無償で土地使用貸借契約を締結しておりますが、平成30年3月末の契約期間満了に伴い、当該用地を取得することについて福田氏遺族から要望がありましたこ

とから、今後も引き続き、当該広場を近隣の高山辰雄画伯旧家跡や大友宗麟像とともに大分の文化・芸術を語る重要な場所として利活用しようとするものでございます。

取得する土地の所在地は、王子中町379番1外2筆の計3筆、面積は、合計871.35平方メートル、価格は、6千万円であり、京都市の福田七重氏と契約いたします。

なお、契約及び用地取得については管財課が行い、その後、教育委員会で所管いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第62号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教報議第14号「公有財産の所管換について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教報議第14号「公有財産の所管換について」ご説明申し上げます。

学校施設課長

本件は、土地4筆を所管換したことを一括して承認をいたごうとするものでございます。

所管外となった当該土地は、計63平方メートルで森岡小学校を頂きとする守岡山の麓にある通学路の一部でございます。

当該土地は狭小のため、学校用地としての活用が今後も困難なことから、土木管理課、管財課へ所管換をしたものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第14号は原案のとおり承認する

ことにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項1点目「(仮称)大分市立学校における教職員の働き方改革推進計画の策定について」ご報告申し上げます。

中教審「学校における働き方改革特別部会」による「学校における働き方改革に係る緊急提言」を踏まえ、「調査・統計等への回答等」における学校の負担軽減を図る観点から、本市教育委員会及び市長部局が学校に対して依頼している会議や行事への出席、作品等の出展、学校内で行う出前教室、照会・統計処理、チラシ等の配布等について平成28年度の実態調査を行ったところでございますが、本日は、当該調査の集計結果についてご報告するものでございます。

まず、「1. 学校の教職員に対して、審議会・協議会・委員会等の委員として出席を依頼している会議」でございますが、教育委員会から47件、市長部局から70件ございました。

次に、「2. 学校の教職員に対して参加を依頼している行事・イベント等」でございますが、教育委員会から55件、市長部局から32件ございました。

次に、「3. 学校を通じて、児童生徒に対して参加を依頼している行事・イベント等」でございますが、教育委員会から37件、市長部局から68件ございました。

次に、「4. 学校を通じて児童生徒に対して作品・作文等の出展を依頼しているもの」でございますが、教育委員会から16件、市長部局から35件ございました。

次に「5. 学校内で行う出前教室・講座を依頼しているもの」でございますが、教育委員会から25件、市長部局から20件ございました。

次に、「6. 学校に対して、照会・統計処理・アンケート等を依頼しているもの」でございますが、教育委員会から221件、市長部局

から9件でございました。

次に、「7. 学校を通じて児童生徒に対して文書・チラシ等の配布を依頼しているもの」でございますが、教育委員会から123件、市長部局から98件でございました。

調査の結果から、教育委員会による照会・統計処理等の依頼件数、文書・チラシ等の配布依頼の件数、市長部局による会議出席依頼、児童生徒に対する行事参加依頼、作品・作文等の出展依頼の件数が多いことが分かりました。

今月22日に特別部会において取りまとめられた「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」中間まとめにおきましても、教育委員会が取り組むべき方策として、調査・統計等の重複の排除に向けた整理・統合等、負担軽減に向けた不断の見直しを行うこと、首長部局に同様の配慮を働きかけること、民間団体等からの依頼についても協力を要請することなどが示されたところでございます。

こうした状況を踏まえ、各項目における整理の視点に沿って、教育委員会内が行っている依頼を整理するとともに、市長部局、大分県教育委員会、民間団体等が行っている依頼について、学校の負担軽減に向けた協力を呼び掛けていくことが必要であると考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

教育長

市長部局からの学校への依頼は、教育委員会を通して行われていますか。直接、学校に依頼されているものはありませんか。

次長兼

学校教育課長

市長部局等からの学校に対する依頼については、原則として、教育委員会を通して学校へ依頼を行うこととなっております。現状としては、市長部局等から直接学校へ依頼しているものもございます。そのため、教育委員会を通さず学校へ配付されている文書は、多々あると思われま。

教育長

今後、市長部局との調整を行うとともに、教育委員会から学校に対する依頼についても見直していかなければならないと考えています。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項 2 点目「平成 29 年度第 1 回教育行政総合視察について」  
ご報告申し上げます。

1 月 23 日火曜日に予定しております、今年度の教育行政総合視察  
についてでございますが、視察先は、「大分大学教育学部附属特別支  
援学校、大分こども心理療育センター愛育学園はばたき及び敷戸小学  
校・植田東中学校はばたき分校、竹中中学校二豊学園分校」でござい  
ます。

午前は、大分大学教育学部附属特別支援学校において、専門性を生  
かした特別支援教育の現状について、午後は、大分こども心理療育セ  
ンター愛育学園はばたき及び敷戸小学校・植田東中学校はばたき分校  
において、心理的な問題を抱える子どもたちへの医療的な観点による  
生活支援を基盤とした児童心理治療施設の現状と施設に併設された分  
校の学校教育の現状について、また、竹中中学校二豊学園分校におい  
て、児童自立支援施設内に設置された分校における学校教育の現状に  
ついてご確認いただきたいと思います。

日程表にございますように、9 時 40 分に議会棟正面玄関前に集合  
していただき、9 時 45 分に出発する予定でございます。視察終了  
後、大分市役所到着時刻は 16 時 15 分を予定しております。

事前資料につきましては、準備が出来次第お送りいたしますので、  
当日お持ちいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項 3 点目「平成 29 年度大分市幼児教育の振興並びに市立幼  
稚園及び保育所の在り方検討委員会における経過報告について」ご報  
告申し上げます。



当在り方委員会は、これまで3回開催されており、これからの市立幼稚園と保育所に求められる役割や、その役割を果たしていくために市立幼稚園と保育所が目指す将来形を「将来構想案」として提案し、また、市立幼稚園の整理統合基準についてお示しし、ご意見をいただいております。

なお、資料の中の「案」や「考え方」につきましては、子どもすこやか部にて作成されたものであります。

それでは、資料の1「市立幼稚園・保育所の園児数等の推移について」ですが、平成15年以降の市立幼稚園・保育所の施設数と入所児童数の推移をグラフにしております。

市立保育所の入所児童数は、現在の高い保育ニーズを受け、ほぼ定員を満たして高止まりしている一方で、市立幼稚園の園児数は、ほぼ一貫して減少しております。

こうした状況の中、これからの市立幼稚園と市立保育所が、公的な幼児教育・保育施設として果たしていくべき役割について検討したものをまとめたものが、右側の「2 市立幼稚園・保育所に求められる役割について」になります。

今後の市立幼稚園・保育所は、これまで培ってきた専門的な知識や技術、経験をもとに、諸課題や多様なニーズに対する先進的な保育の実践・研究に取り組むなど、地域における幼児教育・保育の拠点施設としての役割を、これまで以上に果たすこととしております。

こうした役割を効果的に果たして行くため、今後の目指す姿と、そこに向かう過渡期の姿についてまとめたものが、「3 市立幼稚園・保育所の将来構想（案）」でございます。

過渡期における保育所についてですが、当面は現状の保育所としての機能を維持することを基本としながらも、必要に応じ、市立幼稚園との再編などを検討するとしております。

一方、市立幼稚園ですが、園児数の減少もあり、望ましい集団規模のもとでの保育が行いにくい状況にありますことから、一定の基準のもとで整理統合を進め、園児にとって望ましい集団活動ができる規模

と教員数を確保しながら、地域における幼児教育の拠点施設としての役割を担うこととしております。

こうした過程を経ながら、整理統合後の市立幼稚園と市立保育所を再編することで、将来的に市立の認定こども園としていきたいと考えております。

多数の幼児同士が相互にかかわり合いながら、生活することの意義は大きく、幼児教育を行う上で一定の集団規模を確保することは大変重要であります。この一定の集団規模についてですが、本市が考える望ましい集団活動ができる規模につきましては（３）の３段落目からですが、国の設置基準や中核市の状況を参考とし、１学級あたりの望ましい集団規模を１５人～３０人といたしております。

右側の「５ 今後の市立幼稚園の休園・統廃合の基準（案）」をご覧ください。

まず、基準１ですが、新年度の園児募集終了時点において、３年連続して１４人以下の出願者数となった場合は、翌年４月から休園することとしております。

次に、基準２ですが、入園申込者数が２年連続して９人以下であった場合は、翌年４月から休園としており、基準３では、入園申込者数が４人以下となった場合は、翌年４月から休園とすることとしております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

過渡期は、何年くらいを想定していますか。

次長兼

本計画は、子どもすこやか部としては、５年程度と考えているようです。

学校教育課長

委員

１月中旬に休園を決定した場合、職員の人事異動の事務は間に合いますか。

次長兼

休園が決定した場合、その園は職員の配置先から除外されます。また、休園が決定した園の職員については、異動対象者となります。その後、１月にかけて人事異動の事務を行いますので、職員配置につい

学校教育課長

ては支障ありません。

一方、手続き上の支障としましては、既に幼稚園に入園の申し込みをされた方々に、休園決定後、別の園に入園していただくよう、変更の手続きをしていただかなければならないことであると考えております。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項4点目「旧今市小学校の跡地利用について」ご報告申し上げます。

学校施設課長

旧今市小学校は平成26年3月に廃校となり、地元より高齢者福祉施設として活用してもらいたい旨の要望が出されていたことから、平成28年6月に公募を行いました。その際には、立地状況が厳しいことや、固定資産税評価額を参考価格としていたこともあり、問い合わせ等はあったものの、応募はありませんでした。

その後、地元協議を行ったところ、価格を下げて再度公募を行って欲しいとの要望がありましたことから、今年度は境界確定や不動産鑑定評価を実施し、参考価格を1,848万円とした上で公募を行うものでございます。

公募スケジュールは右側に記載のとおりで、来年1月12日から公募を開始し、4月下旬には事業予定者を決定することとしております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項5点目「大分市立小学校給食調理場調理等業務委託検証委員会検証結果中間報告について」ご報告申し上げます。

大分市の学校給食は、平成29年4月から試行校3校で、給食を実施する上で必要となる業務のうち、調理作業や施設の清掃等の一部の

業務について、民間委託を実施しております。

そうした中、平成29年5月に「大分市立給食調理場調理等業務委託検証委員会」を立ち上げ、様々な角度から検証し、平成30年3月を目途に、その結果を報告する予定としております。

今回は、これまでの検証結果を中間報告として取りまとめましたので、ご報告をいたします。

検証委員会の開催状況ですが、平成29年11月までに、計8回開催いたしました。下段は、学校給食の流れでございます。色付けをした部分を民間委託しております。

検証の実施状況でございます。(1)の「衛生管理」でございますが、従事者の作業着、調理作業全般、調理設備などの衛生管理が学校給食法に定める「学校給食衛生管理基準」に基づき、適正になされているかを検証いたしました。

「栄養教諭による日常業務評価」、「食品衛生関係者(保健所)による衛生検査」、「検証委員による調理作業等の確認」を行いました。業務委託開始当初は学校給食の調理業務に不慣れな点も見られ、衛生管理の徹底ができていない部分があり、一部不適とされた事項が見られましたが、不適事項については、その都度業務責任者と協議し、改善が図られているという評価でした。

(2)の「業務実施体制」についてでございますが、人員の配置、従事者の準備時間、代替体制などについて検証をいたしました。

調理員の配置状況については、3校ともこれまでの直営の配置基準を2名～4名上回っており、休暇時の代替についての措置が行われていない日もありましたが、直営の配置基準を上回っているため、給食実施に支障をきたすことはありませんでした。

また、業務委託開始当初は、不慣れな点も見られ、一部不適とされた事項が見られたが、不適事項については、その都度業務責任者と協議し、改善が図られているという評価でした。

(3)給食提供でございますが、おいしい給食を適切な時間に提供できているか、アレルギー対応は学校の指示に従い適切に行われている

るかなどを検証いたしました。

栄養教諭による日常業務評価や検証委員による試食で検証を行った結果、委託開始当初は記録簿の記載漏れや食器の数の数え間違いなど、一部不適とされた事項が見られたが、不適事項については、その都度責任者と協議し、改善が図られており、味付けや食材の大きさ等もよくなっているという評価でした。

(4)の「教育活動との連携」ですが、学校職員の一員としてコミュニケーションがとれているか、学校行事への協力がなされ学校との連携がとれているかなどを検証いたしました。

いずれの学校においても、民間委託前とほぼ同様のコミュニケーションが図られており、また、始業式や運動会等の学校各種行事等の協力や学校行事等で給食開始時間の変更にも、柔軟に対応するなど「チームとしての学校」の推進を側面から支え、学校との連携が図られているという評価でした。

(5)の「業者比較」ですが、事業者による違いがあるかを検証いたしました。

学校給食の調理業務の経験がない事業者があったことから、業務委託開始当初は給食運営に一部差が見られたが、学校及び教育委員会との協議や日々の業務で経験を積むことにより、現在は改善が図られているという評価でした。

全体のまとめといたしまして、業務委託開始当初は、調理作業及び学校給食衛生管理基準に基づく業務の履行に不慣れな面も見受けられたが、学校及び教育委員会が業務責任者や委託業者とその都度協議を行った結果、改善が図られ、また調理従事者の習熟度も向上し、現在では適正かつ効率的に業務が履行されていると認められると報告されております。

今後も、児童へ「安心・安全であたたかい」学校給食の提供を行うとともに、委託内容をより良いものにしていくため、様々な角度から引き続き検証を行って3月を目途に報告をまとめることとしております。

7月と11月に行った教職員と児童のアンケート結果と各対象校で行われた保護者の給食試食会のアンケート結果についてですが、「給食がおいしい」「給食の味付けは良い」「給食の提供は問題なくできている」といった意見が、全体の8割以上となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

アンケートの「給食のおかずを残さずに食べていますか」の集計結果ですが、教職員と子どもで「残さず食べている」の回答の割合が違うのはなぜですか。

体育保健課長

教職員は、子どもたちに給食を残さないよう指導する中で、アレルギーのある子どもや食の細かい子どもなど、食べることができる量に個人差があるため、給食を配膳する際に量を加減し、子どもたちが残さず食べられるようにしています。

そのため、子どもたちは「残さず食べている」ととらえていますが、教職員は事前に量を減らしたことにより、「残している」と感じていることから、回答に差が出たと考えています。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項6点目「平成30年度以降の学校給食の取り扱いについて」ご報告申し上げます。

今年度より、授業時数を確保するため、8月25日から31日の間、授業を行っているところでございますが、平成30年度から、当該期間において学校給食を実施することとなりました。給食実施回数が増えることで、給食費の改定が必要となることから、30年度からの学校給食費につきまして、ご説明いたします。

8月25日から31日の間で給食実施回数が、5日分の増となります。大分市学校給食ガイドブックの「学校給食運営に関する基本指針」に基づいて算定いたしますと、月額120円から130円程の増額が必要となりますが、献立等を調整する中、100円の増額で対応

可能と試算しております。

学校給食は、成長期にある児童生徒の健康の保持増進や体位の向上、望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせるなど、重要な役割を果たしていることから、それを御理解いただく中で、各学校並びに学校給食運営委員会において学校給食費の改定を慎重に協議していただくようお願いしているところです。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長

報告事項 7 点目「大友氏遺跡関連事業の進捗について」 4 点ご報告申し上げます。

1 点目は、大友氏館跡の庭園整備についてでございます。今年度は、実施設計、庭園景石の複製品製作、復元デジタルイメージ図の作成、遺構保護造成工事などに取り組んでおります。

来年度以降につきましては、平成 30 年度から池の復元工事や植栽・築山の造成工事などを行い、平成 31 年度からは地形の復元工事や園路・柵などの管理施設工事を行います。2 年間の整備工事を経て、平成 32 年春には庭園が完成する予定でございます。

2 点目は、新大友氏遺跡体験学習館の設置についてでございますが、現在庭園の西側隣接地に、平成 30 年 9 月末の開館を目標に準備を進めております。建物については 4 月から 7 月末にかけて設置工事を、外構・修景工事を 7 月から 9 月に行い、国民文化祭が始まるまでにこれらの整備を終了させる予定であります。

3 点目は、大友氏館跡の確認調査についてでございます。昨年度は第 35 次調査として中心建物跡の発掘調査を行い、今年度の第 36 次調査では、中心建物跡の東側を調査しております。これらの調査から、中心建物が北と南に大きく 2 棟あったことや、大門に向かう通路に白い玉砂利が敷かれていたことなど、当時の館の詳細な様子が分かかってまいりました。こうした最新の調査結果につきましては、11 月

3日に行いました現地説明会で市民にお知らせしたところであります。

4点目は、「FUNAIジュニアガイド」の養成についてでございます。7月に行いました小中学生を対象とした歴史検定に合格した20名のうち、希望した14名を、ジュニアガイド1期生として養成しているところであります。

すでに2回の研修を行い、先ほどの現地説明会への参加や、臼杵石仏で行われている「臼杵っこガイド」の見学と意見交換会などを行いました。

今後も引き続き研修を行いまして、研修を修了した4月にガイドの認定証を授与し、5月頃から市内で行われるイベントや国民文化祭などで活動する予定であります。

以上、大友氏遺跡関連事業の進捗について、報告させていただきましたが、今後もスケジュールに従いまして、館の整備や大友氏に関する情報発信、普及啓発等に努めてまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

社会教育課長

報告事項8点目「大分市への科学館設置に関する陳情及び大分市に科学館を求める陳情について」ご報告申し上げます。

12月5日付けで、「大分市私立幼稚園連合会会長並びに大分市私立幼稚園PTA連合会会長」より、また、6日付けでは、「NPO法人大分に科学を広める会代表理事」より、大分市へ科学館を設立してほしいという陳情が大分市議会議長あてに提出されました。

内容は、陳情書に記載のとおりでございます。

なお、平成29年第4回市議会定例会文教常任委員会におきまして、本陳情は継続審議とされましたことをご報告いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。



全委員 (なしとの声)  
教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。  
教育総務課長 報告事項9点目「平成29年第4回市議会定例会における一般議案  
について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案としましては、「大分市立小学校設置条例及び大分市立中学校設置条例の一部改正について」、「大分市立幼稚園条例の一部改正について」、「大分市いじめ問題第三者調査委員会条例の一部改正について」、「公の施設に係る指定管理者の指定について」の4議案ございました。

内容につきましては、11月の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決され、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長 報告事項10点目「平成29年度12月補正予算について」ご報告申し上げます。

教育委員会所管分の12月補正額は、1,666万円8千円の増額で、補正後の額は124億6,809万6千円となっております。内容につきましては、11月の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長 報告事項11点目「平成29年第4回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

美術振興課長           (お知らせ) 特別展「アートたけし展」

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   他に何かございませんか。

教育総務課長            次回の教育委員会及び2月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

1月は、1月29日月曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

2月は、2月28日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催してよろしいでしょうか。

また、2月13日火曜日午後2時15分から、第3回総合教育会議を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員                   (了承)

教育長                   他に何かございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時45分 閉会)